

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成28年9月2日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年9月2日 午前11時00分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	大曲 康智
	市民課長	小森 啓一郎	代表監査委員	西川 平七
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年9月2日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第6号 専決処分（第10号）の報告について
- 報告第7号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 報告第8号 平成27年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第9号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計継続費精算報告書について
- 報告第10号 平成27年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第11号 平成27年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 日程第4 議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第64号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第65号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第66号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第67号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第68号 市道路線の認定について
- 日程第10 議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第70号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第71号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第73号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第74号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第16 議案第75号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第76号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第77号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第78号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第79号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第80号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第23 委員長報告
- 総務企画常任委員会 観光施設の取り組みについて
- 文教福祉常任委員会 健康づくりの取り組みについて
- 産業建設常任委員会 農業問題について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は、平成28年9月定例会市議会に御出席いただきまして御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、8月31日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、平成28年第3回嬉野市議会定例会の会期日程にかかわる議会運営委員長の報告をさせていただきます。

去る8月31日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元に配付の平成28年第3回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいと思います。

会期につきましては、本日9月2日から10月3日までの32日間であります。

まず9月2日、本日、開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、委員長報告、本会議終了後、執行部から議案の詳細説明を受ける合同常任委員会というふうになっております。

9月3日から6日までは休会。

9月7日、8日、2日間が常任委員会であります。

9月9日、一般質問。

10日、11日が休会。

12日、13日が一般質問ということで、一般質問につきましては、今定例会におきましては15名の議員から通告がっておりますので、9日に5名、12日に5名、13日に5名の配分で行いたいと思います。

続きまして、9月14日が休会。

9月15日、16日が議案質疑ということで、決算議案以外の議案質疑を2日間予定しております。

9月17日、18日、19日の3日間が休会。

9月20日が討論、採決ということであります。

そして、9月21日に決算議案につきましてはの議案質疑。

9月22日が休会。

9月23日が決算につきましてはの議案質疑。

平成27年度決算関係の議案質疑を21日と23日の2日間予定しているところであります。

24日が休会。

25日が休会。

9月26日から決算特別委員会の全体会及び分科会を開催いたしまして、26日、27日、28日、29日、30日ということで、決算特別委員会を開催いたしたいと思っております。

10月1日と2日、休会。

10月3日、委員長報告、それと討論、採決、閉会というふうにしたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員を今会期中指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月3日までの32日間にしたいと思いを御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から10月3日までの32日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付をいたしております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成28年陳情第4号から陳情第5号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

また、本日までに受領しました請願第1号から第2号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、第1号総務企画常任委員会、第2号文教福祉常任委員会に付託します。

次に、報告第6号 専決処分（第10号）の報告についてから報告第11号 平成27年度嬉野市資金不足比率の報告についてまでの6件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第22. 議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま第3回の定例会が開会になったところでございます。会期中、真摯に努力をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきたいと思いを。

本日、平成28年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、今年4月に発生し、50人の死者を出すなど、甚大な被害をもたらした熊本地震から4カ月半になります。心から犠牲者の方へのお悔やみと、被災された方々へのお見舞

いを申し上げます。

私も6月と7月に被災地を訪問しましたが、地震の恐ろしさを目の当たりにし、強烈な衝撃を受けました。

被災者の方は、今でも避難所や仮設住宅で不自由で大変な生活を送られておりますので、少しでも休息していただけるようにと、「うれしの茶」と「肥前吉田焼の茶器セット」を仮設住宅のほうへ直接お届けいたしました。受け取られた方からは「早速いただいて一息つきます」とお礼の言葉をいただきました。

これからは復旧、復興事業が本格的に進んでまいります。一日でも早く被災前の生活に戻れますよう、心より御祈念申し上げます。

なお、今回の被災地におきまして、嬉野市民の皆様方からの市民ボランティアの多くの方が御参加をいただきました。特に議会議員の皆様方や、それぞれの地域の皆様方が参加され、御活動されたことにつきまして、心から敬意を表すところでございます。

次に、8月の下旬には、台風が連続して東北地方や北海道を襲いました。特に先日の台風10号では、多くの河川が氾濫し、死者が出るなどの甚大な被害が出ております。重ねてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

熊本地震のような大地震や大規模な風水害は国内、どこでも起きる可能性があります。私は、災害に対応するには、「備える」、「支える」、「信じる」という頭文字が「S」から始まる3つの言葉が肝心だと考えております。いつ発生するかわからない災害に対し、市民も行政も万が一に備え、たとえ災害が発生しても、家族で、地域で、行政と助け合い、支え合って、必ずもとの生活や暮らしやすい地域になるよう復旧、復興すると信じて前向きに日々を過ごしていただくことが大切でございます。

今回の補正予算にも災害対策の経費を計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。

さて、ことしは4年に1度のオリンピックがリオデジャネイロで開催されました。本市で強化合宿をされました柔道女子の選手など、日本選手が大活躍をされ、過去最多のメダルを獲得し、見ている私も毎日感動しておりました。オリンピックの終了後、全日本柔道連盟より本市宛てにお礼状をいただきました。合宿を御支援いただいた方へ厚く御礼を申し上げます。

また、ことしの日本の夏も大変な猛暑でございましたが、暑さに負けず、市民の皆様方も大変頑張ってくださいました。

まず、7月31日に行われました第33回佐賀県消防操法大会において、本市消防団のラップ隊が、見事な吹奏と規律ある行進で優勝の栄冠に輝かれました。ラップ吹奏競技が5年前に行われた前回大会の優勝に続いての連覇を達成されております。選手の皆様は、5月から仕事でお疲れの後の夜間に厳しい訓練を行っていただいております。家庭や職場の御理解と

的確な指導のもとに、長期間の訓練を頑張っていたことに心から敬意をあらわします。

次に、中学校体育大会においては、ソフトテニス、男子個人では塩田中学校のペア、女子個人では塩田中学校と大野原中学校のそれぞれのペアが県大会を勝ち抜き、九州大会に出場されました。女子個人の塩田中学校と大野原中学校のペアは、全国大会にも出場されて、善戦をしていただきました。また、卓球男子個人では、大野原中学校の生徒、水泳の男子個人では塩田中学校の生徒が九州大会に出場され、健闘されております。このように子どもたちが活躍できるのは、選手の日々の努力と先生方の熱心な御指導、保護者や地域の皆さんの御支援によるものと感謝をいたしているところでございます。

4年後には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますので、本市出身のアスリートが出場し、活躍されることを期待しているところでございます。

ことし5月に世界保健機構（WHO）が発表した2015年の日本人の平均寿命は、83.7歳となり、20年連続で世界一になりました。本市でも最高齢の109歳の女性を初めとする100歳以上の高齢者が29人在住され、平均寿命は日本の平均を大きく上回っております。

私は、本市が今後も活性化し、発展していくには、生涯を通じて、健康で生き生きと暮らしていけるまちづくりがベースになるものと考えております。子育て支援から高齢者福祉まで、医療、福祉サービス、行政機関が連携し、日ごろから地域で支え合えるシステムを構築し、福祉の課題を解決していきたいと考えております。

さて、ことし5月には、日本貿易振興機構（ジェトロ）の職員様とアメリカのバイヤー様が、うれしの茶の視察にお越しいただきました。早速注文も入っているようにお聞きしているところでございまして、今後も国際的な商品化も研究し、うれしの茶のブランド力向上や、産地振興につなげていきたいと考えております。

7月26日は4年連続で本市特産のお茶と紅茶をローマ法王にお贈りしたところでございます。

8月23日から第70回全国茶品評会の審査が三重県鈴鹿市で開催されました。昨年は蒸し製玉緑茶の部門で産地賞での日本一を2年ぶりに受賞いたしました。

さらにことしは、釜炒り茶の部門でも産地賞を受賞し、2冠に輝きました。産地賞は出展者の上位3名の合計特典で競うもので、最高特典を獲得した市町村のみに与えられる賞でございます。受賞できたことは、多くの生産者及び関係者の方々の御努力によるものであり、敬意を表するところでございます。

これから季節は、秋に向かっていきますが、本市では、市民誰もが参加できるイベントが開催されます。

9月10日には大人から子どもまで楽しめる音楽ライブ、ハンドメイド雑貨及び地元飲食店等の出店、もの作りが体験できるマルシェ・ワークショップを同時開催する『リパティ フェスティバル ウィズ カーニバル』が、また、10月1日、2日には、九州各地か

ら約80のフラダンスチームや国内外よりスペシャルゲストが参加する「九州フラ・フェスティバル in 嬉野温泉」等が開催され、嬉野が盛り上がります。

本市では、大人も子どもも高齢者も、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できるイベントが開催されており、嬉野市全体から歓声が聞こえるよう努力してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、条例の一部改正5件、平成28年度補正予算案が3件、平成27年度決算認定について10件の、全部で18件の議案と6件の報告について御提案いたしますのでございます。

まず、議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例については、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第64号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例については、条項のずれを修正するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第65号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第66号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、一般職非常勤職員の育児休業等の規定を追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第67号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、国が省令で定める基準の一部改正に伴い、設備及び運営基準を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第68号 市道路線の認定については、道路法の規定に基づき、新たに市道として4路線を認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第69号から議案第71号までの3議案につきましては、平成28年度嬉野市一般会計を初め、各特別会計の補正予算でございます。

まず、議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ6億4,628万2,000円を追加し、補正後の予算総額を153億3,487万7,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、今般、国、県から補助事業の補助額が追加内示されたこと、また、地域防災や少子・高齢化対策等の事業を積極的に展開する必要があることから、新しい施策も取り入れながら、これらの課題に取り組むために経費を計上いたしております。

具体的には、個人住宅の耐震診断による経費の補助に225万円、子どもの貧困についての

実態調査及び分析を行うための経費として316万9,000円、五町田小学校の放課後児童クラブ室建設費として2,592万円、幼保連携型認定こども園の建設費補助金として2億1,600万5,000円を計上いたしております。

また、6月補正予算で措置されておりましたが、さが未来スイッチ交付金事業に県からの追加内示を受け、地域活性化及び地域コミュニティの充実、強化のため8件の事業を追加計上しております。

このほかにも、ふるさと応援寄附金関連経費、B型肝炎ワクチン接種のための経費、新幹線整備地元負担金等を計上いたしております。これらの事業の主な財源は、地方交付税を交付額に合わせ、2億6,935万1,000円追加し、総額46億7,935万1,000円とするほか、国県補助金及びふるさと応援寄附金等を計上しております。

また、市債としまして、新幹線整備事業に3,090万円、臨時財政対策債の確定による追加確定による追加借入れとして7,048万8,000円を計上しております。

続きまして、議案第70号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入歳出からそれぞれ359万8,000円を減額し、総額を48億8,355万8,000円とするものでございます。

平成27年度における歳入不足に当てるために繰り上げ充用を行っておりましたが、その額が確定したことによる補正と、財源内訳の調整となっております。

次に、議案第71号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれ85万8,000円を追加し、総額を3億4,860万9,000円とするものでございます。これは浄化センター施設の修理費の増に伴う補正となっております。

以上、簡単ではございますが、補正予算にかかる説明とさせていただきます。

続きまして、議案第72号から議案第81号までの平成27年度会計別の歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

初めに、一般会計の概要について申し上げます。

歳入総額は、157億7,530万9,000円、歳出総額は152億7,411万8,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億5,129万5,000円となっております。

歳入決算額の前年度比は3億3,797万2,000円、2.2%の増、歳出決算額の前年度比は3億4,513万3,000円、2.3%の増で、若干の増加をしております。

増加の主な理由としては、歳入歳出ともにふるさと応援寄附金の大幅な増加が上げられます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計ですが、歳入決算額は、44億9,831万2,000円、歳出決算額は、

47億8,652万7,000円で2億8,821万5,000円の赤字となりました。この累積赤字軽減のため、一般会計から1億円の繰り入れを行ったところですが、累積赤字は前年度比で297万9,000円増加いたしました。

後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、浄化槽特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の各会計につきましては、いずれも黒字決算となっております。

続きまして、議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

平成27年度嬉野市水道事業会計につきましては、平成26年度から新会計基準による経理を行っておりますが、当年度純利益が3,637万円生じており、2年続けての黒字となっております。

水道業務量は、給水戸数9,093戸、給水人口2万5,470人、年間配水量317万2,000立方メートルを供給しました。年間配水量は下水道への接続や、上水道加入戸数の増加により増加しております。また、有収率につきましては、81.8%で、前年度より0.8%増加いたしました。

最後に、別途報告をいたしておりますが、財政健全化法に基づく、健全化判断比率でございますが、実質公債費比率は、地方交付税措置率が高い起債の借り入れを行っていることにより、昨年度8.4%から7.7%へ改善しています。将来負担比率は、プライマリーバランスの黒字化による地方債減債高の減少や、ふるさと応援寄附金の増による充当可能基金の増加等により、昨年度84.5%から78.4%へと改善いたしました。

今後、新幹線駅前の整備事業、大型事業の起債の償還開始、社会保障等の増加、さらに普通交付税の段階的な縮減が始まりますので、投資の財政は厳しい状況が続くものと認識し、健全な財政の維持に努めてまいります。

以上、平成27年の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算状況の概要説明とさせていただきます。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

以上で、本議会に提出いたしました議案につきまして、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会は10月3日までと長期の議会になっておりますし、また、15名の議員の皆様の皆様より一般質問等をお受けいたしております。期間中、真摯にお答え申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

だきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、平成27年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成27年度嬉野市水道事業会計の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川監査委員。

○監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。御苦労さまでございます。監査委員の西川でございます。

それでは、平成27年度各会計の決算を認定に付するに当たりまして、決算審査の概要を御報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付をしております審査意見書をごらんいただきたいと思うところでございます。

お手元に配付しております審査意見書は、まず、平成27年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書が1冊でございます。2冊目が平成27年度嬉野市水道事業会計決算審査意見書、そして3冊目が平成27年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、この3冊でございます。御確認をお願いいたしたいと思うところでございます。

なお、この審査意見書につきましては、いらっしゃいます議選の西村信夫監査委員と合議の上で作成をいたしましたことを、まずもって御報告申し上げます。

それでは、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定によりまして、7月14日に市長から審査に付されました平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに定額の資金を運用するための基金の運用状況につきまして、審査の意見を申し上げたいと思います。

なお、これより先は、ただいま申し上げました審査意見書の最終ページあたりに「むすび」といたしまして報告をしているものを補足説明すると、こういうことで審査意見を述べたいと思います。

平成27年の経済動向を見ますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢から成る経済政策が一体的に推進をされ、雇用や所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調が続いているものの、中国を初めとする新興国経済の景気減速等の影響による輸出の後退、また、個人消費や民間設備投資の回復におくれが見られたところでございます。物価動向では現有価格等下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇をしております。この結果、実質GDP成長率は、ほぼ横ばい状態で推移をし、足踏み状態が続いているところでございます。

このような中、当嬉野市の財政面を見ると、財政的な優遇特例措置の期限が迫ってくる中、合併効果を最大限に発揮し、より一層の一体感の形成、バランスのとれた地域振興策の展開を目指す効率性と実効性を向上する取り組みを徹底し、より一層の事業の厳選と経費の抑制が図られていることを確認をしたところでございます。

審査の内容につきましては、お手元にもございます平成27年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、附属書類でございます事項別明細書、それと実質収支に関する調書及び財産に関する調書、そして定額の資金を運用するための基金の運用状況調書、これらの計数につきましては、正確かつ適正に表示されているものと認めたところでございます。

一般会計におきましては、順調に推移をし、健全運営に努められたと認めたところでございます。各財政指標を見ますと、財政力指数につきましては、前年度0.384から、今年度0.388へと、微少ではございますが、増加をいたしております。まだまだかなり厳しい数値となっておるところでございますが、財源に余裕があるとは言えない状況でありますので、今後、より一層の健全財政に努められることを担当部課長、担当者へ要望をいたしておるところでございます。

経常収支比率につきましては、前年度89.4%から今年度86.4%と、3ポイント改善されております。今後の財政の硬直化を防ぐためにも、今後とも安定した財源の確保に努められることを要望しておるところでございます。

次に、特別会計におきましては、国民健康保険特別会計におきまして、昨年以上に大幅な赤字となっており、昨年5,000万円であったものが今年度、27年度は1億円の繰り入れが行われましたが、前年度までの赤字額と合わせて、2億8,821万5,000円の赤字となり、翌年度予算からの多額の繰り上げ充用を余儀なくされておるところでございます。

国民健康保険特別会計は、今後ますます厳しい運営状況が見込まれますので、徴収率アップに努められるなど、累積赤字の減少に努力され、予定されております県での事業統一がスムーズにでき、制度運営の健全化に努められることを強く要望いたしておるところでございます。

なお、特別会計につきましては、平成27年度からは新たに市営浄化槽整備事業、これが開始されましたが、汚水処理施設整備へ向けまして、着実なる業務の推進を要望しておるところでございます。

その他の特別会計につきましては、順調に推移をし、健全経営に努められたと認めたところでございます。

なお、定額の資金を運用するための基金の運用につきましても、それぞれの目的に沿って運用されているものと認めたところでございます。

続きまして、地方公営企業法第36条第2項の規定によりまして、6月20日に市長から審査に付されました平成27年度嬉野市水道事業会計につきましては、審査の意見を申し上げます。別冊の水道事業会計決算審査意見書、この17ページでございます。ここに「むすび」ということでお示しを御報告申し上げておるところでございます。

審査に付された平成27年度水道事業会計決算書及びその他関係書類につきましては、地方公営企業法及び会計法令に準拠し、作成をされ、その計数は正確かつ適正に表示されている

ものと認めたとところでございます。

なお、水道会計決算につきまして、個別に見てまいりますと、営業収益においては、給水戸数の増加等により、昨年度に対して2%程度の増となっております。営業外収益では新会計制度への移行による長期前受金戻入金の増により、当年度純利益は3,637万円程度となっております。

翌年度に新たに積み立てる利益積立金は、今年度はゼロとなっております。今後も施設の老朽化に伴う改修等も見込まれますことから、引き続きさらなる経営努力を要望しております。

今後の水道事業の経営には、良質の水道水の安定供給を継続するために企業としての経済性、効率性及び有効性の高い事業運営により、水道事業経営の健全を高めることが望まれるところでございます。

今後、ますます経営基盤の強化を図られるとともに、安心、安全な水の供給と、ライフラインとして、災害に強い施設づくりを推進をし、公共の福祉を増進し、事業の推進及び健全経営を図ってもらうよう要望するところでございます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22号第1項の規定によりまして、8月4日に市長から審査に付されました平成27年度嬉野市決算に関する健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきまして、審査の意見を申し上げます。別冊の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書をごらんいただきたいと思います。

審査に付された関係書類につきましては、いずれも適正になされているものと認めたとところでございます。

実質公債比率は、前年度8.4%から7.7%と、0.7ポイント改善されております。主な要因は、償還の進捗、保留地売却が好調だったことによる繰り出しの減少等によるものでございます。

将来負担比率につきましても、前年度84.5%から78.4%、6.1ポイント改善されておるところでございます。主な要因としては、勤務30年以上の職員数の減による退職手当負担見込み額の減額やふるさと応援寄附金の増による充当可能基金の増額により、好転したものでございます。

なお、この条項につきましては、御案内の自治体の財政破綻を未然に防ぐための法律でございます。御案内のとおり、平成18年6月に北海道夕張市が財政破綻したことが法律づくりを加速させまして、平成19年に制定されたものでございます。自治体本来の収支、普通会計だけでなく、隠れ借金と言われた特別会計や、土地開発公社なども含めた財政の健全性を示す必要を新たにこの法律が設けられたところでございます。御案内のとおりでございます。

なお、終わりになりますが、行政運営に当たっては、自主、自立性の高い自治体経営を目

指すためにも、安定的で持続的な財政基盤の強化が求められることから、財源の安定確保とさらなる経費の抑制を図り、限られた財源を有効活用するため、計画提供実行を心がけ、財政のより一層の効率化に努められることを強く要望しておるところでございます。

そして、市民一人一人が安心して暮らせる魅力と活気あふれるまちづくりの推進を期待いたしまして、各会計の平成27年度決算における審査意見の報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで平成27年度決算の審査結果について、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第63号から議案第71号までの9件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第63号から議案第71号までの9件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第23. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託をしておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、観光施設の取り組みについての報告を求めます。辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

それでは、総務企画常任委員会報告を申し上げます。

付託事件名、観光施策の取り組みについて。

調査理由につきましては、当市において、主産業である観光業は、バブル崩壊後、旅行の形態が変化し、企業などの団体での宿泊が減少し、厳しい状況が続いていたが、その後、インバウンドなどの誘客対策などがとられ、海外からの宿泊客が増加しつつあるが、海外からの誘客は、その国の国情によって影響を受けやすく、また、国内においても、災害などの発生による風評被害を受けるなど、観光産業は不安定な要因を抱えており、嬉野市の経済活性化の鍵は、交流人口をいかに増加させるかが大きな課題である。今後、誘客ニーズに期待ができる体験型観光について、勝ち組の体験型観光で上位にランクされており、ふるさと納税で注目を浴びている平戸市の観光施策について調査を行いました。

調査の概要につきましては、お目通しをいただきたいと思えます。

3ページのほうです。委員会の意見。

今後も旅行形態の変化が予想されるが、嬉野市の誘客にとって、体験型の観光も重要な商品の一つではないかと言える。市内においては、体験できる産業や祭りなどの伝統文化があり、体験型の観光商品となるか精査を行い、旅行代理店との連携も図りながら、ブラッシュ

アップをしていく必要があると考える。

誘客にとって大切なことは、情報の一元化であり、予約受付チケットの販売や市内イベントの情報発信が1カ所で完結することが体験型観光初め誘客の円滑な運営につながると思うので、1つの考え方として、今後、観光担当課と観光協会のワンフロア化などを行い、誘客に対しての情報が全て網羅できるような一元管理が望ましいのではないかと考える。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。観光施策の取り組みについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、健康づくりの取り組みについての報告を求めます。山口忠孝文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告書を読み上げさせていただきます。

平成28年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告いたします。

付託事件名、健康づくりの取り組みについて。

調査の理由といたしまして、健康づくりは、個々人による日ごろの運動や食生活の積み重ねであるが、行政も各種健診や健康診査等を積極的に後押ししています。県内でも、うらら健康マイレージクラブとして、先進的な取り組みを行っている鳥栖市について、現状調査を行いました。

調査の概要といたしまして、鳥栖市のうらら健康マイレージの取り組みについて、調査日は7月5日、鳥栖市役所において。応対者として、健康福祉みらい部健康増進課長兼保健福祉センター所長の坂井浩子氏、健康福祉みらい部健康増進課保健予防係主任の古川征史氏、次のページにうらら健康マイレージの参考資料として写しを添付しておりますが、実際のマイレージカード、このような色刷りの固い紙でございます。

内容のほうはお読みいただきまして、委員会の意見のほうを申し述べます。健康づくりは、医療負担軽減はもちろんのこと、健康寿命を延ばし、病気にかからず、心豊かに生きていくための必要条件である。また、物が豊かな現代社会では、自覚症状のない生活習慣病予防が

重要であるが、まだその認識が低いのが現状であります。

高齢者になると、日々の健康が目に見えてくるので関心も高いが、若い独身者や子育て世代では、健康であるのは当たり前で、健康づくりには関心も低く、日々の生活に忙しい。このような状況の中で、いかに健康づくりに関心を持ってもらい、各種健康健診を多くの人に受診してもらうのか、担当部署は頭を悩ませるところであります。

今回視察を行った鳥栖市が実施しているうらら健康マイレージクラブの取り組みは、ある一定の効果が見られる。子どもたちへの健康に対する意識づけや食育を学校を通じて習慣づけることができる。ポイント制なので、楽しみながら取り組むことができる。ポイントを地域や学校などに寄附して社会貢献ができる。地域の行事やイベント参加も心の健康づくりとして各種団体と連携している。

このような効果が見られる一方で、課題も散見する。担当課の事務作業が増大してきている。若年層向けにスマホを使った取り組みも研究したが、コストがかかり過ぎる。ポイント交換商品の拡充。鳥栖市では、健康づくりの一つの手段として、このうらら健康マイレージクラブを今後も地道に続けていくとのことであります。

また、3月議会における当委員会報告でも、長野県上田市が同じようなチャレンジポイント制度に取り組んでいる事例がなされた。嬉野市は健康都市づくりを目指しており、これらの事例は大いに参考になると思う。これからまちづくりの視点からも、健康づくりはキーワードとして重要度を増してくると思われるので、本市でもこのような施策を取り入れてはどうかと思う。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。健康づくりの取り組みについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、農業問題についての報告を求めます。大島恒典産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大島恒典君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

平成28年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107

条の規定により報告いたします。

付託事件名は、農業問題について。

調査の理由といたしまして、嬉野市における基幹産業であるお茶は、リーフ茶の消費低迷による販売価格の下落などの影響で、荒廃茶園の増加や後継者問題など、さまざまな問題を抱えている。嬉野市では、販路拡大に向けてジェトロの協力を受け、進めており、現在の取り組み状況と今後の展開についての調査を行った。

調査の概要といたしましては、今年3月にジェトロさんのほうから嬉野茶海外販路開拓戦略が提出されておりますが、それを政策するまでの過程、経過、ジェトロさんの経緯、そして、別紙のほうに今後取り組むべきであろうアクションプランについて、ジェトロさんから提出されております。後だって御一読ください。

委員会の意見です。

今回、委員会では、昨年度より取り組むことになった、うれしの茶海外販路開拓戦略について、ジェトロ佐賀貿易情報センターの清水所長から、これまでの経緯と今後の展開について検証を行った。

茶の輸出については、国内需要の低下や平成25年12月、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたように、海外における和食ブームで緑茶も輸出の動きが活発化しており、輸出量も伸びている状況である。

これまで茶の輸出は、個々の商社との取り組みが主流であり、地域挙げての輸出への取り組みは珍しいとジェトロの清水所長も期待しておられた。

今回の輸出戦略で掲げている高級茶ブランドの確立については、残留農薬の問題など、課題は多い。今年度より輸出専用茶園を設けて栽培に取り組むことになったが、軌道に乗るまでは数年の年月が必要と思われる。また、その間、輸出に頼る商品をつくり出すためのコストは非常に高くなるを考える。生産者に対する最低限度の生活保障や協力体制を官、民、茶商、県、市、JA挙げて取り組む必要があると考える。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。農業問題については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会いたします。

午前11時 散会